

2024年度 四会憲法記念シンポジウム

「軍事化とジェンダー」

戦争・軍隊における性

日 時：2024年5月25日（土）午後1時～午後4時30分

開催方法：Zoomを使用したハイブリッド方式によるシンポジウム

接続場所：弁護士会館2階クレオ

総合司会：石原 修（弁護士）

◆開会の挨拶 日本弁護士連合会 会長 瀧上 玲子（弁護士）

◆第1部 基調講演

佐藤 文香 さん（一橋大学大学院教授 社会学）

現場レポート

武井 由起子 さん（弁護士 自衛隊セクハラ国賠訴訟弁護団）

◆日本弁護士連合会 第3回憲法動画コンテスト金賞作品紹介

～ 休憩 ～（日本弁護士連合会 第3回憲法動画コンテスト入賞作品上映）

◆第2部 パネルディスカッション

「戦争・軍隊と性を考える」

<パネリスト>

□佐藤 文香 さん（一橋大学大学院教授 社会学）

□青井 未帆 さん（学習院大学大学院教授 憲法学）

□秋林 こずえ さん（同志社大学大学院教授 ジェンダー研究）

□堀 潤 さん（ジャーナリスト キャスター）

<コーディネーター>

□伊藤 真 さん（日本弁護士連合会憲法問題対策本部副本部長）

◆閉会の挨拶 東京弁護士会 会長 上田 智司（弁護士）

一橋大学大学院社会学研究科教授

佐藤 文香 FUMIKA SATO

略歴

慶應義塾大学環境情報学部卒業。同大学大学院政策・メディア研究科より博士（学術）の学位を取得。日本学術振興会特別研究員、ハーバード燕京研究所客員研究員などを経て、2015年より一橋大学大学院社会学研究科教授。専門はジェンダーの社会理論・社会学、戦争・軍隊の社会学。2002年第6回女性学研究国際奨励賞受賞。2023年第15回昭和女子大学女性文化研究賞受賞。

著書に『軍事組織とジェンダー 自衛隊の女性たち』（慶應義塾出版会、2004年）、『女性兵士という難問 ジェンダーから問う戦争・軍隊の社会学』（慶應義塾出版会、2022年）、共編著書に『シリーズ戦争と社会 全5巻』（岩波書店、2022年）など。

武井 由起子 YUKIKO TAKEI

略歴

中央大学法学部法律学科卒業後、伊藤忠商事株式会社（総合職）を経て、一橋大学法科大学院法務研究科を卒業、2010年弁護士登録。第一東京弁護士会憲法問題検討協議会副委員長。

共著に『これでわかった！超訳 特定秘密保護法』（岩波書店）、『いまこそ知りたい！みんなでなまぐ日本国憲法』（ポプラ社）など。

学習院大学大学院教授

青井 未帆 MIHO AOI

略歴

国際基督教大学教養学部社会科学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了、博士課程単位取得満期退学、信州大学経済学部准教授、成城大学法学部准教授などを経て、現在、学習院大学大学院法務研究科教授。

著書に『国家安全保障基本法批判』（岩波ブックレット）、『憲法を守るのは誰か』（幻冬舎）、『改憲の何が問題か』（共著、岩波書店）、『憲法学の現代的論点』（共著、有斐閣）、『論点 日本国憲法—憲法を学ぶための基礎知識』（共著、東京法令出版）、『憲法と政治』（岩波新書）、『憲法Ⅰ 人権』（共著、有斐閣）、『憲法Ⅱ 総論・統治』（共著、有斐閣）、『憲法改正をよく考える』（共著、日本評論社）など。

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授

秋林 こずえ KOZUE AKIBAYASHI

略歴

日本女子大学文学部卒業、コロンビア大学教育学大学院卒業（教育学修士・教育学博士）、現在、同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授。専門はジェンダー研究、平和教育研究。

共著に『ジェンダーと人間の安全保障』（風行社、2008年）、『沖縄にみる性暴力と軍事主義』（お茶の水書房、2017年）など。

堀 潤 JYUN HORI

略歴

NPO法人8bitNews代表理事 / 株式会社GARDEN代表。
立教大学文学部ドイツ文学科卒業後、2001年NHK入局。
「ニュースウォッチ9」リポーター「Bizスポ」キャスター等、
報道番組を担当。2012年、市民ニュースサイト「8bitNews」を
立ち上げ、2013年4月1日付でNHKを退局。現在は、TOKYO MX
「堀潤モーニングFLAG」のMCをはじめ、ABEMA「ABEMA
Prime」、読売テレビ「ウエークアップ」や「かんさい情報ネット
ten.」などに出演し、国内外の取材や執筆など多岐に渡り
活動中。
「Forbes Japan」オフィシャルコラムニスト。2019年から、
早稲田大学グローバル科学知融合研究所招聘研究員に就任し、
SDGsフロンティアラボで官民の枠を超えたイベントや情報発信
を企画している。2020年、自身で監督、出演、制作を行った映
画「わたしは分断を許さない」を公開。

伊藤 真 MAKOTO ITO

略歴

1981年司法試験合格。
真の法律家を育成する伊藤塾を主宰、弁護士。
選挙無効訴訟、安保法制違憲訴訟、憲法53条違憲国家賠償
請求訴訟、助成金不交付決定取消訴訟、岡口基一裁判官弾劾
裁判の弁護団に加わり、憲法価値の実現と立憲主義の回復に
取り組んでいる。
日弁連憲法問題対策本部副本部長。

ジェンダーから問う軍事化・戦争・軍隊

佐藤文香（一橋大学）

ロシアのウクライナ侵攻では女性兵士の存在にスポットライトが当たるとともに、国民総動員令が男性のみを対象にしたものであることが話題となりました。戦争に協力し軍隊に参加する女性たちの現象は古今東西見られたもので、新たな現象ではありません。本講演では、「女性兵士」の存在を男女平等の進展と位置づける前に、歴史を紐解き、さまざまな表象を読み解くことで、「男らしさ」と「女らしさ」が軍事化を支え、戦争を推進し、軍隊の基盤となってきたのかを考えてみたいと思います。

Dekker, Rudolf M. and Lotte C. van de Pol, Foreword by Peter Burke, 1989, *The Tradition of Female Transvestism in Early Modern Europe*, Macmillan. (2007, 大木昌訳『兵士になった女性たち —近世ヨーロッパにおける異性装の伝統』法政大学出版局.)

軍隊が女性を必要とするときには、彼女たちがさまざまな位置で有効に行動できることを示すために、かつての女性の軍隊史が思い起こされる。しかしながら、緊急状況の間に女性がなした貢献を文化的に喪失するプロセスというものがある。戦後、女性の軍事活動はマイナーなもの（あるいは存在さえしないもの）として再構築され、文化が「軍隊の男性、家庭の女性」という神話を維持することを許すのである。(Segal, Mady Wechsler, 1995, "Women's Military Roles Cross-Nationally: Past, Present, and Future," *Gender & Society*, 9(6), p.761)

ジェンダーから問うとは？

① 人間存在に多様性をもたらす要素として性別を注意深く見ること

- 戦争はどのような男性、どのような女性によって担われ、どのような男性、どのような女性に、どのような加害/被害関係を生起させているのか
- 伝統的な研究は、戦争をジェンダー中立に扱い、軍隊を男性のビジネスとして自然化
- 戦死者に占める市民の割合は、第二次世界大戦時の 50% から 90% に上昇 圧倒的に女性と子ども
- 軍隊の構成員は圧倒的に男性
- poverty draft 「貧困者徴兵」
- 「多様性」の実態——米軍の場合

② 性別や性別に関する知識がもたらす視点の偏りに注意すること

- 軍事史や安全保障の論文は、あたかも女性など存在しないかのように扱い、戦時性暴力をまるで自然災害のように「仕方のない不可避なことから」としてみなしてきた。
- 戦時性暴力は、人により意図をもってなされる行為
- 戦争のエロス化 「無力な女性を救う男らしい男性」
- 「性的領土」をめぐる闘争は「地理的領土」をめぐる闘争の反映
- 「女性化」「幼児化」し支配を正当化
- 女性を兵士の戦闘能力に脅威を与える性病の感染源として扱う
- 兵士を闘わせる道具としてのセックス利用
- 「女子どもを守れ」「敵の野蛮人から女を守れ」「危険な女」

「女性は被害者」？ Biljana Plavšić, Pauline Nyiramasuhuko

「女性は加害者」？ Lynndie England

- 米国防総省の性暴力防止・対策局 SAPRO 報告書 2021 年度中に望まない性的接触を報告した者は女性兵士の 8.4%、男性兵士の 1.5%、報告件数は 8866 件だが暗数を多く含む
- 2010 年度中にレイプや不当な性的接触を含む性的暴行の被害を届け出た者は 2617 人、実際には 1 万 9000 人と推計、1 日あたり 52 人
- 被害者の 9 割が女性、加害者の 9 割が男性、女性兵士が「敵の」男性よりもむしろ仲間の男性同僚によって攻撃される傾向にあることを示した（イラクでは、女性兵士が男性兵士のレイプを恐れ脱水症状に

なって3人死亡)

- セクシュアルハラスメントが頻発するような環境では、支援を得たり、他の男性を「立ち入り禁止」にするために、男性と「つきあう」＝性的関係を結ぶ
- 盲目的に命令に従い、「単なる少年のひとり」のようにふるまった彼女を、自らの不安定な立場の交渉という観点から検討すべき

「男らしさ」／「女らしさ」

- 「男らしさ」と「女らしさ」をめぐる考えをどのように操作することで、軍隊が支えられ、戦争が推進されてきたのか？

「男性は暴力的」？

- すべての男性が軍隊や戦争から利益を得ているわけではない。男性が生来暴力的であるというのは、女性が生得的に平和志向を有するというのと同じ神話。
- 三島由紀夫の『仮面の告白』

トータル・インスティテューション

- 「多数の類似の境遇にある個々人が、一緒に、相当期間にわたって包括社会から遮断されて、閉鎖的で形式的に管理された日常生活を送る居住と仕事の場所」(アーヴィング・ゴッフマン)。精神病院、刑務所、兵舎など。
- 軍隊というトータル・インスティテューションは、普通の人間を戦争に動員可能な人間へと変えることを目的としている。

「個人的なことは国際的なこと」The Personal is International

軍事化を追究し脱軍事化を促進するには、協力的な調査、多次元的な技能、多様なパースペクティブの理解を要する。パーソナルなこと、ローカルなこと、ナショナルなこと、グローバルなことに同時に関心を払うことはひとりではできないからだ。(Enloe, Cynthia, *Globalization and Militarism: Feminists Make the Link*, Rowman & Littlefield, 2007, p. 164.)

戦争・軍隊とジェンダーの循環的な関係

社会が「保護」の神話に基づくジェンダー秩序をつくりあげることで戦争は遂行され、幾多の戦時性暴力が生みだされてきた。・・・ジェンダーは原因として、そして、結果として、常にこの循環構造の根幹に位置してきた。だからこそ、戦争と暴力を考えるためには、そして、戦争と暴力に抗うためには、日常から戦場までのつながりのなかで、ジェンダーの視角から考えることが不可欠なのだ。なぜなら戦争とは、異なる手段をもってする日常の政治の延長線上にあるからである。(佐藤文香, 2021, 「戦争と暴力——戦時性暴力と軍事化されたジェンダー秩序」『戦争と社会 1 「戦争と社会」という問い』岩波書店、p.61)

『軍事組織とジェンダー——自衛隊の女性たち』慶應義塾大学出版会, 2004.

『女性兵士という難問——ジェンダーから問う戦争・軍隊の社会学』慶應義塾大学出版会, 2022.

『軍隊・戦争研究のなかの男性性』『男性学基本論文集』(共編) 勁草書房, 2024.

『兵士とセックス —第二次世界大戦下のフランスで米兵は何をしたのか?』(Mary Louise Roberts, *What Soldiers Do: Sex and the American GI in World War II France*, Chicago University Press, Chicago, 2013) 明石書店, 2015.

『策略 —女性を軍事化する国際政治』(Cynthia Enloe *Maneuvers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*, University of California Press, Berkeley, 2000) 岩波書店, 2006.

「軍事化と戦争の根源的要因としてのジェンダー」(Cynthia Cockburn, “Gender Is a Cause of Militarization and War”, 2009), 『ジェンダーと社会 —男性史・軍隊・セクシュアリティ』旬報社, 2010.

『<家父長制>は無敵じゃない —日常からさぐるフェミニストの国際政治』(Cynthia Enloe, *The Big Push: Exposing and Challenging the Persistence of Patriarchy*, Myriad Editions, 2017) 岩波書店, 2020.

『シリーズ 戦争と社会』(5巻本、共編) 岩波書店, 2021-2022.

「戦争と暴力——戦時性暴力と軍事化されたジェンダー秩序」『シリーズ 戦争と社会 1 「戦争と社会」という問い』岩波書店, 2021.

『自衛官になること／であること』——男性自衛官の語りから』『シリーズ 戦争と社会 2 社会のなかの軍隊／軍隊という社会』岩波書店, 2022.

「戦争と性暴力 —語りの正統性をめぐって」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』岩波書店, 2018.

「闘う —戦争・軍隊とフェミニズム」伊藤公雄・牟田和恵編『全訂新版 ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社, 2015.

『ジェンダー研究を継承する』(共編) 人文書院, 2017.

『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた —あなたがあなたらしくいられるための 29 問』(監修) 明石書店, 2019.

自衛隊におけるハラスメント について ～市民とジェンダーの視点で～

現役自衛官セクハラ訴訟弁護団
弁護士 武井由起子

1

自己紹介

- 祖父が徴兵経験者
- ベテランズ・フォー・ピース・ジャパン事務局
- 自衛隊募集事務問題への取り組み
- 現役自衛官セクハラ国賠訴訟 弁護団員
- 自衛官の人権弁護団と市民の
ハラスメント根絶プロジェクト アンケート事務局



撮影：弁護士JP

2

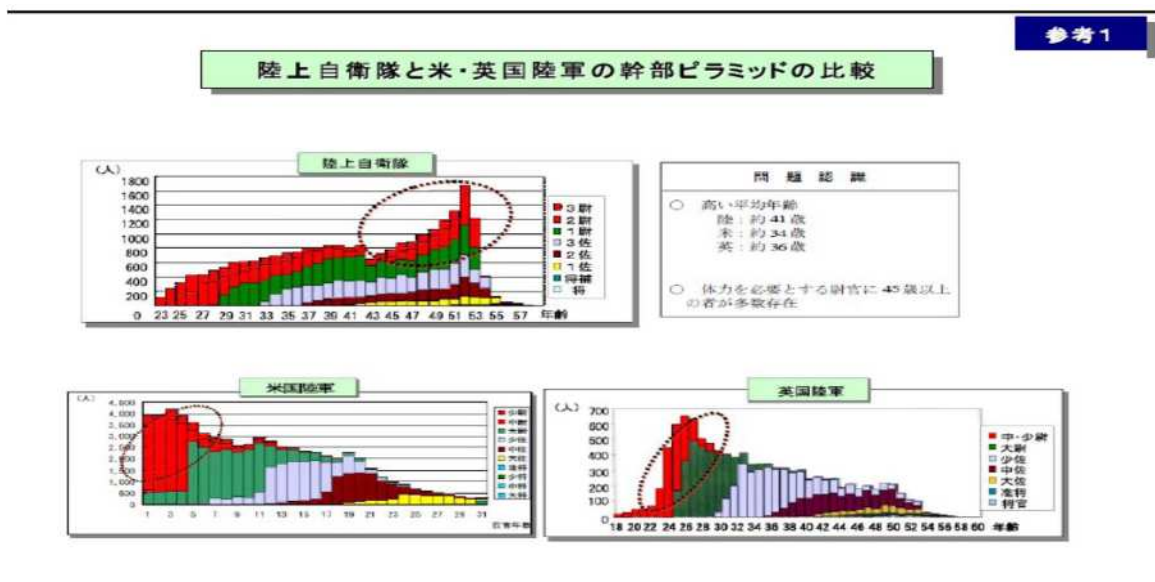
内容

- 第1 自衛隊の充足状況
- 第2 自衛隊アンケート
- 第3 実際のケース（現役自衛官セクハラ国賠事案）
- 第4 市民の視点・ジェンダーの視点

3

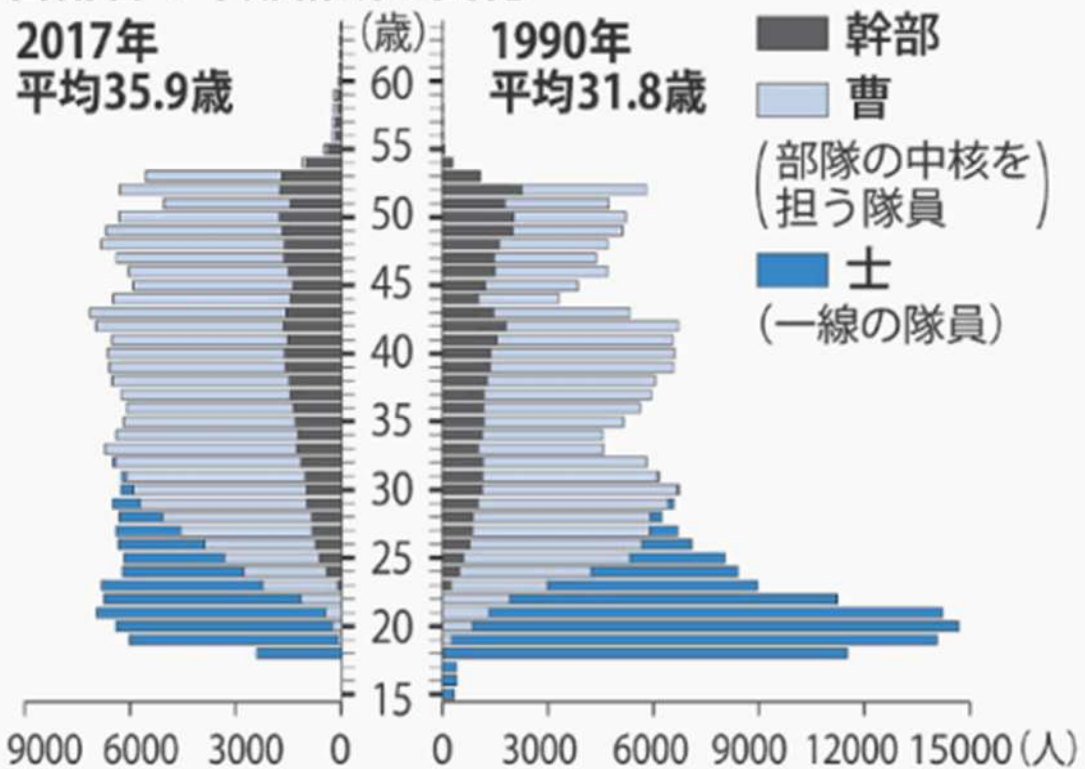
第1 自衛隊の充足状況

- ・定員 247,154人（2023年3月31日現在）に対し、227,843人（充足率92.2%）
- ・問題は「士」の階級（同75.6%）



防衛省「防衛力の人的側面についての抜本的改革報告書」

自衛官の年齢構成の変化



※幹部は3尉以上、曹は准尉を含む。防衛省資料より作成

(資料) 毎日新聞(2018年11月18日)

5

対策と現実



- ・採用年齢の引き上げ
 - 自衛官を26歳から32歳までに
 - 予備自衛官を37歳未満から55歳未満へ
 - 即応予備自衛官を32歳未満から50歳未満へ
- ・女性自衛官を増加させる (現在9% 米15%)
- ・一般人を即応予備自衛官に
- ・任期付自衛官が大学進学の際、予備役への登録を条件に学費補助
- ・無理に入隊させ退職認めず(自衛隊法40条)
- ・性的な募集ポスター など

6

第2 自衛隊アンケート・概要

自衛隊のハラスメント根絶プロジェクトの一貫
「自衛隊のハラスメント被害と組織の対応に関するアンケート」

実施主体：自衛官の人権弁護団・全国ネットワーク

期 間：2023年11月1日～12月31日

方 法：WEBアンケート

対 象：ハラスメント被害にあった自衛隊員等 =当事者
 そのご家族・知人友人回答数 =非当事者

回答者数： 当事者 116件（有効回答113）

 非当事者 31件（有効回答 30）

7

第2 自衛隊アンケート・回答者

Q1 属性(n=113) → 9割が自衛官・元自衛官からの回答
 自衛官（予備自衛官含む）74名（65.5%）
 元自衛官 28名（24.8%）
 防衛省事務官・技官など 10名（8.8%）
 防衛大学校などの学生・教官など 1名（0.9%）

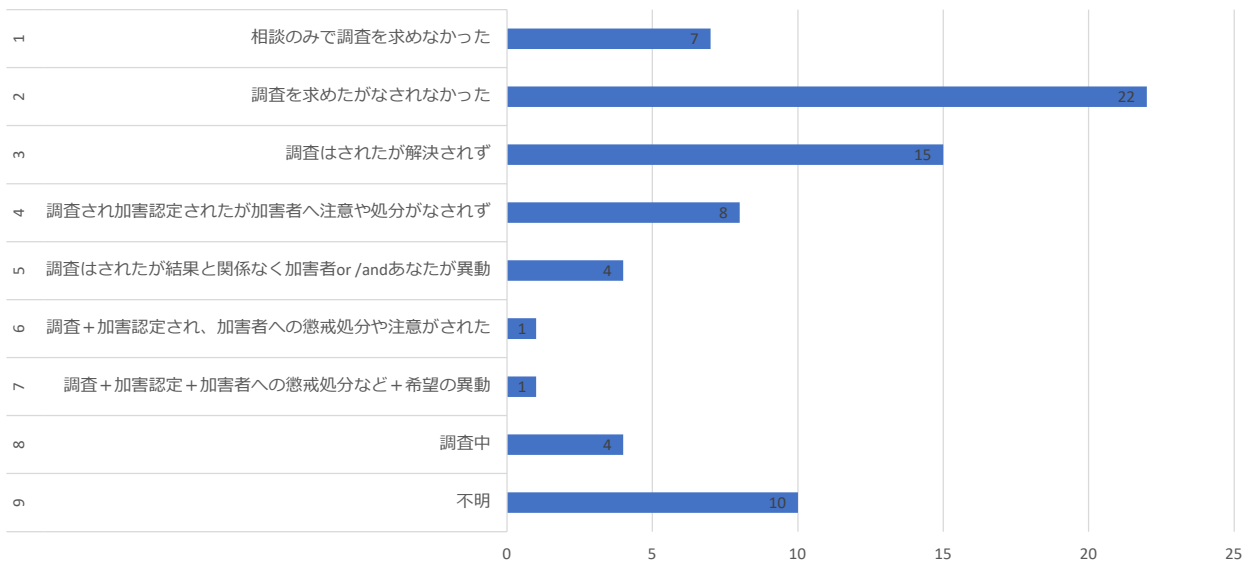
Q2 性別(n=111) →男性が多いが女性も割合比多
 男性90名（81.1%）、女性20名（18%）

Q3 被害当時年齢(n=113)
 10代3名、20代28名、30代29名、40代
 33名、50代14名

Q6 ハラスメント種別(n=113) →パワハラが圧倒的
 パワハラが81%、セクハラが9%、マタハラ
 が2%、どの類型か不明が8%

8

第2 自衛隊アンケート・相談結果

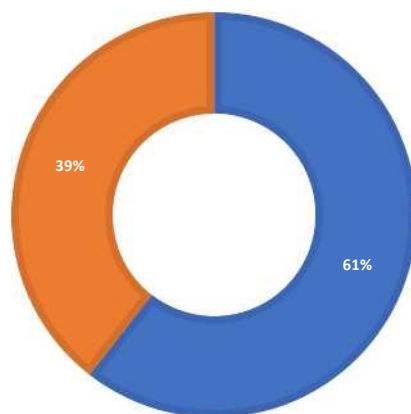


調査を求めた65名のうち処分されたのは2名のみ（3%）
処分量数が著しく少なく、ほとんどが解決を見ない

9

第2 自衛隊アンケート・不利益取扱

■ 不利益取り扱いを経験した ■ 経験しなかった

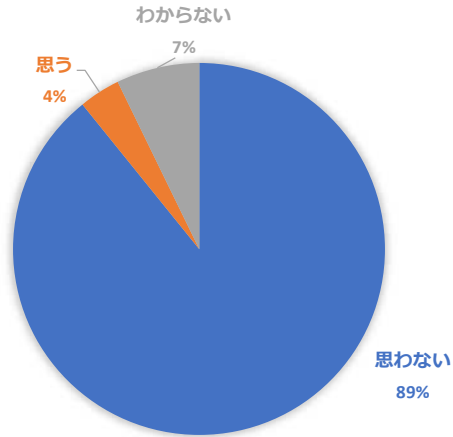


不利益な配置転換を受けた 17名
 上司から無視されるなど嫌がらせを受けた 16名
 職場で無視されるなど嫌がらせを受けた 14名
 降任・昇任留保 6名
 退職強要 4名
 減給 3名

10

第2 自衛隊アンケート・今の取り組みについて

今のハラスメントを根絶するとの様々な取り組みがハラスメント防止に有効だと思うか？



「ハラスメントを肯定する文化」
「声をあげる者を罰する文化」

11

女性のアンケート結果

- 本人回答 113 名中、女性は 20 名
- セクハラ 9 名（その他、パワハラ 8 名、どのハラスメントに分類されるか不明 3 名）
- 特徴
被害年齢が若い。9 人中 8 人が 20 代
被害内容の不記載が多い（9 人中 2 人なし）

「上司から、性的関係を結ぶなら 3 曹昇任させてやると言われ断ったら頭を殴られた。その後、その上司に、夜勤の仮眠時に突然襲われレイプされてしまった。その上司は、他の女性たちにも同じことをしていると言っていた。」（陸自・女性）

12

第3 個別ケース 現役自衛官セクハラ国賠

2010 原告、入隊。那覇基地に着任早々、カウンターパートのAからセクハラ発言。

2011 セクハラ発言続き、2012年原告交際相手判明し、悪化。

2013 1/28 Aから電話で、荷物が届いていないことについて交際相手とやりまくっているからと罵られる（セクハラ行為）。班長・A班長に報告、セクハラ相談員にも報告。

加害者と日常的接点続き、耐えて働き不眠に。隊長も総括班長も動かさず無視。

団司令付がハラスメントあれば言うて欲しいとのことで申し出て調査開始。原告要望（Aの書面謝罪、関係者処分、セクハラ防止教育）。

2014 隊長から、謝罪文を書かせるのか、相手は家庭が、相手の異動がなくなると言われる。法務班に相談するが個人の問題は取り上げないと言われる。

弁護士から司令に要望通知。

原告に相談なく群で二次加害的セクハラ教育開始。厄介者扱いで不眠悪化、半日入院。

同僚の当たりがきつくなりパワハラを受けるようになり、異動させてもらう。

2016 原告、セクハラ認定を求めてA提訴。Aも名誉毀損で反訴。法務班がAサポート。同僚15人がセクハラないとする同文の陳述書を提出。

13

第3 個別ケース 現役自衛官セクハラ国賠

2017 訴訟1審 双方請求棄却。Aのセクハラは概ね認める。

A控訴 原告が協力者より入手した組織内の調査資料を提出

控訴審判決 棄却にて確定。同じくAのセクハラを概ね認める。

2018 原告、3曹に昇任（昇任妨害により同期で一番最後）。

2019 原告異動。Aと仕事他で顔を合わせる日々。

A突如「戒告処分」に（1/28認定できないが日常的に目撃情報あり）。その後退職直後、原告も裁判に組織の文書を提出したことで情報流出の容疑で警務隊に告発される。警務隊による送致を受けた検察官から取調べ。結果、不起訴（起訴猶予）。

2022 原告が訓戒になる（「個人情報及び注意人事に該当する行政文書を協力者から入手し、自身の弁護士に提出した結果、何人でも閲覧できる状態にした」）。一方、原告が隠蔽やパワハラで申立をした20名全員不処分。群司令の圧迫的面談。

提訴を決めたと伝えたところ、原告の異動が強行される。

2023 特別防衛監察に申し出、空幕より調査終了の連絡・提訴

セクハラ放置 + 集団で加害者支援・被害者抑圧（女性隊員も）

班長から公益通報を含む統合幕僚長まで申告 + むしろ調査で二次加害

14

第4 市民の視点・ジェンダーの視点

・裁判

市民と共にたたかう「クローバーの会」
ジェンダーの視点を持ってたたかう



・自衛隊を市民の視点・ジェンダーの視点で見つめる

「ハラスメントは許されない」という市民的価値観で自衛隊を縛る意義
(憲法のもとに自衛隊をとどめておく)

「応募者の減少は安保法制の影響が大きいと思います。

特に母親たちはみんな、息子を戦地に送りたくないと心底願っています」
(自衛隊父兄会 佐賀県副会長 古里昭彦さん)

今の日本、貧困にある子どもは少なくない。
うち半分がひとり親世帯 (=父権不在)。

9条が大きく変質している今

同様に24条を変質させる民法改正の意味



現役自衛官セクハラ国賠訴訟 第7回期日 + 報告集会&イベント 2024年 6月17日(月)

国は、平成25年発生したセクハラの内容が平成31年、相談員が原告に対し加害者を選材遺棄と言ったことを認める一方、国に落ち度はないと主張。今回期日は原告がどのような二次被害があったのか主張予定。

10:30~ 東京地方裁判所

10:30 集合 東京地方裁判所正面前 (霞ヶ関駅出口すぐ)
10:45 入廷前行動 (横断幕を持って裁判所の前を歩きます)
11:00 裁判(弁論期日) @ 103号法廷

専修大学神田キャンパスまで移動 (各自)

14:30~ 専修大学神田キャンパス7号館3階731教室

集会
裁判の報告集会
~原告&弁護団による報告~
申込不要 / 参加費無料 / 15時30分頃終了予定

航空自衛隊の現役女性自衛官が、先輩隊員からされたセクシャルハラスメント及び部隊が彼女を被害者として保護することなく被害回復や不利益防止措置をとらず二次被害を被ったとして国家賠償を求めた訴訟。後輩が二度と自分のような思いをしないようにと自衛隊のハラスメントを止めたい一心で頑張っています。今回も100人の傍聴席をいっぱいにして、どなた様もお誘いあわせの上お越しください!

【弁護団】
岡田 尚 (神奈川弁護士会所属)
佐藤 博文 (札幌弁護士会所属)
角田 由紀子 (第二東京弁護士会所属)
田淵 大輔 (神奈川弁護士会所属)
金 正徳 (神奈川弁護士会所属)
武井 由起子 (第一東京弁護士会所属)



休憩 (30分)

16:00~ 専修大学神田キャンパス7号館3階731教室

イベント

ハラスメント根絶プロジェクト
~特別防衛監察110番の結果と今後のアクション~

〈共催〉自衛官の人権弁護団・防大いじめ国賠訴訟・陸自いじめ自殺国賠などの弁護団

ありがとうございました

2024年 5月25日

四会憲法記念行事シンポジウム

加速する軍事大国化へのジェンダーという視点

青井未帆（学習院大学）

1

内容

- 憲法論議と安全保障の「切り離し」
- 性自認（SOGI）をめぐる議論の進展

問題関心

⇒ 両立するものなのか？ →「見かけ」と「実体」

- 「国民の決意」とは何か
←根深い構造 / 取り込み

2

憲法論と安保政策の「切り離し」

- 平和国家は抽象的な理念になるのか？
- 何かなされつつあるのか目を凝らすべき

3

- 2022年12月16日
安保関連3文書を閣議決定で改定
- 大軍拡 → 「5年間で43兆円の防衛費増額」
「防衛財源確保法」「防衛産業支援法」
- 戦略の執行段階へ → 「わが街」レベルへ

4

安保3文書

- **国家安全保障戦略**（国家安保戦略）

3文書のうち最上位。外交・防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針。
← 「国防の基本方針」1957年（岸）、国家安全保障戦略（2013年）

- **国家防衛戦略**（「防衛計画の大綱」（防衛大綱））
1976年（三木）～

国家安全保障戦略を踏まえて、防衛力の在り方や保持すべき防衛力の水準を規定。

- **防衛力整備計画**（「中期防衛力整備計画」（中期防））
1985年（中曽根）～

防衛大綱が定める防衛力の目標水準の達成のために、今後5年間の防衛経費の総額や主要装備の整備数量を示すもの。

←同時改定ははじめて

5

「今回の決断は、日本の安全保障政策の大転換ですが、**憲法、国際法の範囲内で行うもの**であり、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを、いささかも変えるものではないということを改めて明確に申し上げたいと思います。」

（施政方針演説、2023年1月23日）

6

性自認 (SOGI) をめぐる進展

- 性同一性障害特例法
- 同性婚
 - ←「婚姻の自由」
- 13条、24条の急展開
- 学説を超える勢い、か
- 国民的な支持 / 憲法改正に一番近い条文か??

7

ジェンダーという視点

- ジェンダーによる差別構造があるなかで、無色化することの危険性
- 「見かけ」と「実体」の乖離にこそ目を凝らすべき
- 集団としての「性」を超えるため、一人ひとりの個人に分解するため、黙らせる理由を作らせないため、に必要

8

脱国家中心的な「人権＋平和」

- 戦争遂行に必要なものはなにか

→ 国家中心的心情を形成する道具的概念

： 国、郷土、靖国、安全、安心

← 人権を平和の次元で捉えようとしてきた意味

一人ひとりの人間が、それぞれの人生をいかに自由に生きることが出来るかは、その個人を超えた社会や国家の問題

← ここでとめなければならない = 日本国憲法

9

軍事化とどう関わるのか

- 性別を超えるベクトルと性別を最大限利用しようとするベクトルの関係

- 無色化できるものなのか

- なぜ利用されうるのか

- どう利用されるのか

10

「国民の決意」

11

22年安保戦略

「・・・国家としての力の発揮は国民の決意から始まる。伝統的な外交・防衛の分野にとどまらない幅広い分野を対象とする本戦略を着実に実施していくためには、本戦略の内容と実施について国民の理解と協力を得て、国民が我が国の安全保障政策に自発的かつ主体的に参画できる環境を政府が整えることが不可欠である」

12

「手法」は再び使われる

- 戦略文書で決定 ⇨ 執行
- 秘密保護、軍機保護
- 教育勅語／軍人勅諭
- 国防婦人会
- 女性（マイノリティ）の取り込み

軍隊と性暴力

2024年5月25日
同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科
秋林こずえ

1

軍隊と性暴力

1. 紛争下の性暴力
 - 国際社会での認識
2. 長期駐留軍による性暴力
 - 米軍基地
 - 沖縄
 - 韓国
 - フィリピン
3. 軍隊内での性暴力
 - 米国
4. 軍隊による性暴力から何が見えてくるか

2

紛争下の性暴力-国際社会の認識

■ 国連の重要政策の一つ

- 紛争下の暴力は戦略・戦術の一環として行われるが、防ぐことが可能であり、国際人権法や国際刑事法で処罰できる
- 紛争に関連した性暴力
 - 紛争に直接・間接に関連して、女性・男性・女児・男児に対して行われる強かん、性奴隷、強制売春、強制妊娠、強制中絶、強制不妊、強制結婚やそれらと同等に重篤な性暴力。

3

紛争下の性暴力-国際社会の認識

■ 紛争下の性暴力担当事務総長特別代表事務所（2010年～）

- 安保理決議1888号「女性・平和・安全保障（WPS）」（2009年）
- プラミラ・パッテン（Pramira Patten）特別代表

■ 2023年事務総長報告書（安保理）

- アフガニスタン、中央アフリカ共和国、コロンビア、コンゴ民主共和国、イラク、イスラエル・パレスチナ、リビア、マリ、ミャンマー、ソマリア、南スーダン、スーダン、シリア、ウクライナ、イエメン

■ ウクライナ、ガザ、イスラエルでの調査も

4

長期駐留軍による性暴力-米軍基地

- 軍事主義を許さない国際女性ネットワーク (International Women's Network Against Militarism, IWNAM、1997年～)
 - 沖縄の基地・軍隊を許さない行動する女たちの会の活動から生まれた国際連帯
 - 沖縄、韓国、フィリピン、日本本土、米国本土、ハワイ、グアム、プエルトリコ
 - 安全保障の再定義、脱軍事化、脱植民地化
 - 駐留米軍による性犯罪と性売買
 - 1980年代半ば～ 沖縄、韓国、フィリピンでと駐留米軍の性暴力 (性売買を含む) に取り組む女性たちの連帯

5

長期駐留軍と性暴力-沖縄

- アジア太平洋戦争中 (1942年～1945年)
 - 日本軍「慰安所」140か所以上
- 米軍占領下 (1945年～1972年)
 - 戦後～1950年代 無差別に襲われる 安全な場所はない
 - ベトナム戦争中のR&R 性産業で働く女性たちへの暴力
- 復帰後 (1972年～)
 - 継続する性暴力と「不処罰」
 - 基地周辺だけでなく、広がる被害
(基地・軍隊を許さない行動する女たちの会「沖縄・米兵による女性への性犯罪 13版」)

6

長期駐留軍と性暴力-韓国

- 在韓米軍基地周辺の「基地村」
 - 朝鮮戦争時の国連軍のための性売買から
 - 基地村浄化政策（1971-1976年）ニクソン・ドクトリンによる在韓米軍撤退・削減案への対策としての性病管理強化
- 「基地村」女性の殺害事件（1992年）
- 基地村米軍慰安婦女性の国家損害賠償請求訴訟
 - 2014年 原告122人が韓国政府に賠償請求訴訟
 - 2022年 最高裁判決 基地村運営管理、性売買の正当化・助長などに国家の責任を認めた

7

長期駐留軍と性暴力-フィリピン

- 1992年までクラーク米空軍基地とスービック米海軍基地
 - 基地周辺の性売買
- 米軍撤退後
 - 合同訓練のための寄港、R&R
 - 性売買の継続
 - 米兵による性犯罪、性暴力、不処罰
 - 「ニコール事件」（2005年、オロンガポ市）性暴力事件
 - 米海兵隊員スミスらによる性暴力、フィリピンで米兵が初めて裁かれ有罪になるが、控訴審で訴え取り下げ。
 - 「ジェニファー・ラウデ」殺害事件（2014年、オロンガポ市）米海兵隊員ペンバートンがフランス女性のラウデを殺害。

8

軍隊内での性暴力 - 米軍

- 国防総省は毎年議会に報告義務
- 性暴力予防対策局 (Sexual Assault Prevention and Response Office、2005年～)
 - 国防総省軍隊内性暴力報告書2023会計年度 (2024年5月)
 - “性暴力 (Sexual Assault)” - 強制力や権力の濫用による同意のない性的接触、レイプ、性的暴行、強制的な口腔・肛門性交など、またそれらの未遂 (UCMJ 統一軍事裁判法)
 - 性暴力被害報告 - 8515件 (兵士 7807件、民間など659件、その他49件)
 - のぞまない性的接触 (推定)
 - 女性兵士 (現役) 6.8%、男性兵士 (現役) 1.3%

9

軍隊内での性暴力 - 米軍

- テールフック事件 (1991年) 海軍、海兵隊による性暴力事件
- 空軍士官学校での性暴力 (2003年)
- “The invisible war” (201) ドキュメンタリー 米軍内での性暴力被害と被害の隠蔽、加害者による報復を明らかに



10

“The invisible War”



HANNAH SEWELL
US Navy



ROBIN LYNNE LAFAYETTE
US Air Force



JESSICA HIVES
US Air Force



TRINA McDONALD
US Navy

11

軍隊による性暴力から何が見えてくるか

- 軍隊による性暴力
 - 軍隊に内在するミソジニー
 - 覇権的男性性、暴力的な男性性の絶対的な優位
- 軍事主義—軍隊がなければ安全ではない、軍事がすべてに優先する
 - 戦争を前提とする社会
 - ジェンダー秩序によって支えられている

12

参考文献

秋林こずえ「米軍内で性暴力と闘う」『女性・戦争・人権』13号、108-114頁、2014年、行路社。

秋林こずえ「法による暴力と人権の侵害」『沖縄が問う日本の安全保障』2015年、岩波書店。

秋林こずえ「軍隊と性暴力」富坂キリスト教センター『沖縄にみる性暴力と軍事主義』2017年、御茶ノ水書房。

アンキム・ジョンエ（宮内秋緒訳）「韓国女性の「安保」」。『女性・戦争・人権』17号、8-33頁、2019年、行路社。

アンキム・ジョンエ（キム・ハンナ訳）「基地村米軍慰安婦女性の国家損害賠償請求訴訟最高裁判決の意味と今後の活動方針」『女性・戦争・人権』22号、40-46頁、2024年、行路社。

キム・エルリ（宮内秋緒訳）「米軍基地村「慰安婦」損害賠償請求訴訟の判決内容と、その意味」『女性・戦争・人権』17号、44-49頁、2019年、行路社。

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会「沖縄・米兵による女性への性犯罪（1945年4月～2021年12月）第13版」2023年。

Dick Kirby. *The Invisible War*. (2012).

Conflict-related sexual violence: Secretary General's Report (April 4, 2024. S/2024/292)

Conflict-related sexual violence: Secretary' General's Report (March 29, 2019. S/2019/280)

[Department of Defense Annual Report on Sexual Assault in the Military FY2023](#) (May 16, 2024).